

## 平成 30 年度 第 1 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 10 : 00～12 : 00

2. 開催場所 雲南市役所 3 階会議室

### 3. 会議の出席者

#### (1) 委員 (10 名)

関耕平委員長、加本恂二副委員長、石飛啓委員、石橋健一委員、川角雪子委員、菅原純子委員、竹下克美委員、塚本祐次委員、松林重雄委員、山崎絹子委員  
※欠席者 3 名 (有田昭一郎委員、妹尾憲壽委員、多々納睦子委員)

#### (2) 事務局 (4 名)

藤原総務部長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、三島行財政改革推進課主幹

4. 傍聴者 1 名

### 5. 総務部長あいさつ (要旨)

平成 29 年度において、委員の皆様にご審議いただき、12 月 7 日に答申をいただいた。改めてお礼を申し上げます。その後、答申内容の検討を行い、市議会への説明、パブリックコメントを経て、本年 3 月に実施方針を決定した。本年度に入ってこの実施方針を雲南市地域自主組織連絡協議会で説明し、市報うんなんへ掲載した。本日は、特に実施方針に基づく平成 33 年度までの行動計画表の案についてご説明をする。この行動計画表は個別の施設ごとに見直し策の進め方を示すものとし、先般市議会へ説明をした。本日行動計画表の案を委員の皆様にご説明し、ご協議いただきたい。

#### 【事務局】

議事に入る前に、本日の要旨について説明をする。昨年 12 月に答申をいただいた後の経過、個々の施設の行動計画表について説明をしたい。委員の皆様からご意見、感じられたこと等お聞かせいただきたい。お聞かせいただいたご意見は、今後の公共施設適正化の取り組みの参考としたい。

### 6. 議題

#### 【議長：委員長】

引き続き、雲南市の公共施設のあり方を中心に、また具体的な施設に関しての情報など話をしたい。

議題は3つあるが、最初に私たちが昨年末にした答申を受けて総合管理計画実施方針についてどのように進めてこられたのか、事務局から説明を受け、その経緯等について協議をしたい。

## (1) 雲南市公共施設等総合管理計画実施方針について

資料No.1-1, 1-2

### 【委員】

パブリックコメントを具体的にどのように実施されたのか。意見提出が0件だったと説明があったが、市民には関心がないのか。周知をしっかりとされて意見募集をされたのか。

### 【事務局】

告知放送で、パブリックコメントをしますということで、広報をした。実施方法は雲南市ホームページに掲載したのと、6総合センターで閲覧ができるようにした。

意見提出が0件だったことに、市としては残念だった。まず、市がこの方針を持って地域に出掛けに行くとしている。これから地域での具体的話になるといろいろなご意見、反響はあるだろう。

### 【委員】

告知放送、ホームページ、総合センターでとの話だったが、総合センターには用事がないと行かない。ホームページはインターネット環境がない方は無理。告知放送は早朝や夕方、お勤めの方はなかなか聞く機会がない。市政懇談会が各町で開催されている。この市政懇談会で説明をされるとかなるべく意見を聞く機会を得られるべき。地域自主組織へ説明もされたようだが、関係のある人ならわかるだろうが、委員の方が地域に帰られて住民、自治会に話されても、結局また聞きになりうまく伝わらない。もう少し具体的に意見募集など説明をしていただきたい。

### 【委員】

意見募集でもっと意見があっても良いのでは。6月の雲南市地域自主組織連絡協議会で説明をいただいた。交流センターはそれぞれいろんな形で地域の拠点として使用している。その中で防災拠点というのは第一番。実施方針では4つの交流センターのことが書いてある。ある地域自主組織の会長から、防災拠点として心もとないので市のほうへ要望をしていると話された。地域から要望された内容はこの実施方針に反映されていくのかどうなのか。パブリックコメントでは意見が0件だったので、これを確実に進めていくということで、市政懇談会等でしっかり説明をしていただきたいかった。地域住民は意見を述べる方法がわからなかったのかもしれない。もう少し意見を聞くような前向きなスタイルをとって進めていただきたい。

### 【委員長】

パブリックコメントをきっかけにして、市政懇談会で取り上げるとか、地域の要望をどう取り込むのかという意見をいただいた。

### 【委員】

先ほどの実施方針の説明の中で「皆様からの意見」とあったが、その範囲はどこまでか。また修正された最終案ができたのはいつだったのか。地域自主組織で木次町、吉田町はまた別に説明をされたのはどうしてか。あと、市議会議員の方はこの実施方針、答申をどういう視点で見られるのか。

### 【事務局】

「皆様からの意見」というのは審議会の委員の皆様からいただいた答申を指している。答申の全体意見 8 点、個別の 3 点をもって原案を修正した。修正したものを最終案として市が 2 月に決定した。その案を市議会へ説明し、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントで意見がなかったのが 3 月に策定した。

地域自主組織への説明だが、6 月に各町の地域自主組織の代表者 2 名ずつが集まる連絡協議会で実施方針を説明した。その後、その会議で出た議題を各総合センターが各町の地域自主組織に説明をする。ただ、総合センターでの説明が難しい場合は、こちらから出掛けて説明をした。

この方針は、最終決定ではなく、この案をもって市民の皆様と協議をしていくと市議会へも説明をしているので、譲渡、集約という言葉はいけない、悪いという意見はなかった。もう少し本腰を入れて真剣にやれという意見があった。例えば旧学校施設は 3 年を目途に結論を出すと言っていたが出ていないじゃないか。中身というより進め方について意見をいただいた。

### 【事務局】

(市議会では、) 総論はわかったが、各論になると難しい課題もあるだろう。それをきちんと取り組んでいくべきだ。関係者への説明と理解を得て進めていくべきだという全体的な意見だった。

### 【委員】

水道審議会の委員もしている。5 月に今年度第 1 回の水道審議会があり、そこで水道局庁舎の更新の話が突然出てきて驚いた。確か、この答申が出るまでは検討中だったはず。説明はもう少ししていねいにとお願いしたところ。

### 【事務局】

議題 (3) で取り上げるが、若干説明をする。水道局庁舎については、老朽化が激しくなり、傾きも若干あるようになった。水道の拠点としてどうだろうかということで昨年 9 月ごろから庁舎内で検討を始めた。この行革審議会ではまだ市の方針が決定していなかったのが、空欄としていた。12 月 7 日に行革審議会の答申をいただいたが、その時点では市議会へ説明をしていなかったのが、お話ができなかった状況。市議会へは 12 月中旬に初めて市の考え方を説明し、唐突だという意見をいただいた。その後 2 月にも説明をし、市議会側の一定の理解を得られたということで、3 月の実施方針に水道局庁舎の更新の文言を入れた。市議会からも水道局庁舎については、関係者、市民の方への説明をするべきだという中で、水道審議会でも説明をし、市民の方には市政懇談会にて説明をした。少し唐突であったのは、平成 31 年度までという限られた期間に活用できる財源もあるということもあったので、ご理解をいただきたい。

### 【委員長】

経緯について議論をしたが、実施方針の中身についてご意見等いただければ。

### 【委員】

私たちが昨年審議会ですとまとめた答申で修正をされたものを本日示されたわけだが、本来ならこの修正は早目に私たちに示すべきではないか。今意見を言っても覆るわけではない。市議会からこの方針に沿って進めなさいという意見をいただいたということだったが、今後どのように地域住民の意見を集約されて進めていくのか。

### 【事務局】

答申に基づき修正をしたものの報告が遅くなり、申し訳なかった。ただ、この方針の最終決定をこの審議会でしていただくのはどうだろうかという思いがある。方針の最終決定は市が責任を持つべきだと思う。答申では、概ね妥当だということ、附帯意見もいただいたので、それは重たいものとして、市の責任において修正し決定した。

これからどういう手法でということだが、基本的には住民の皆様と話し合っ、理解を得たうえで進めていくとしている。この方針は最終決定ではないが、市民の皆様と話をする時に、市の考え方がないと進められないので、考えを整理した。この方針を持って今後地域に出掛けていきたい。

### 【委員】

パブリックコメントで意見がないということは、市民は関心がないのか。実際に地域で現実味を持った話（譲渡、廃止など）をすると抵抗があるだろう。市民の意見に耳を傾けすぎると、目標が達成できないのではないかと。声を聞くことは大切だが、信念は曲げてはいけない。譲れない部分は譲ってはいけない。目標を達成するという強い意志を持つべきだ。現在、雲南市では大きな建物が次々と建っている。本当に財政的に大丈夫だろうか心配をする。

### 【副委員長】

私も3月まで水道審議会の委員をしていた。水道は災害時には一番大切なライフラインである。水道局庁舎をあな場所建て替えるというのは大丈夫か。財源のことで突然計画が出てきたという話だったが、もう少し考えるべきではなかったか。早い時期にこういう場での意見とか、専門家の意見も聞くべきではなかったか。また、これから人口が減っていくのに、施設が残っていていいのか。例えば、幼稚園の施設が残っていて、地域自主組織で使うところはないかとかよく聞くが、ある程度市の考えを強く持つべきではないか。これからの地域自主組織は、あれこれ手を広げるのではなく、ある程度、的を絞ってやるようになる。利用度などの資料を住民との話し合いの場に出して進めるべき。地域により温度差があるだろう。一律とはならないので、ポイントを決めてと思う。

### 【委員長】

実施方針に『地域との協働で』という文言を加えていただいたが、地域ごとに利用度、情景が違う中で、一律にやるのではなくて、実際進めていくときに地域ごとに対応してということ。また、地域に丸投げではなく、市の指導力もある程度持つて行うのが重要ではないかという意見だった。地域の活動を根拠にしながらハードをどのように再編していくのかが問題になるだろう。

## (2) 実施方針に基づく行動計画表(案)について

資料No.2-1, 2-2

### 【委員】

今後の協議・検討の市の担当課はわかるが、協議する相手方はどこなのか。相手方を明確にしておく必要があるのではないかと。村方団地の住民へ強制退去を求めることはしないのなら、廃止の方針が決まっても、なかなか進まないのではないかと。円満に行くようにと思う。

### 【委員】

市営住宅で、住んでおられない棟があったり、お1人だけ入居されている棟があったりする。更新

すると、家賃が高くなるのではと思う。入居されている方への経済的な配慮も必要ではないだろうか。加茂交流センター内に加茂第2児童クラブも設置されており、子どもが非常に多い。行動計画表案では平成31年度に方針決定となっている。子育てや安全面も考えて、現在の交流センターが児童クラブ専用になるように、早めの決定をされたほうがいい。実施方針に防災避難所の視点も入れていただいたのはよかった。行動計画表についても入れ込んでいただけるといい。

**【委員】**

審議会の委員としてこの実施方針については理解できるが、協議相手の地域自主組織の立場としては、雲南市地域自主組織連絡協議会の議題にしないといけないのでは。また自治会への説明をしないといけないのではないかと。それは誰がするのか。地域の防災拠点に交流センターはなっている。第1次方針では掲載されていない施設についても出てくるのではないかと。地域の問題だといわれると地域自主組織も関わらなければならない。

**【委員長】**

大変重要なお指摘だった。協議の相手は地域自主組織となるのが多いのではないかと。地域自主組織任せではなく、行政側が説明体制など主導をとってすべきではないかと。児童クラブ、住宅の個別の対応など話があった。あと、対象になってない施設について市民からの声が上がった時にどうするかという話だった。

**【事務局】**

協議の相手については、明確にして進めていく。住宅は、市の考え方として、その施設は廃止をする、ただ強制退去ではなく、入居の方のご理解を得て進めていくことになる。加茂児童クラブについては、加茂総合センターを中心に交流センターをどうするのか検討をしている。地域自主組織への説明は、当然行政がしなければならないと思っている。協議の相手はすべて地域自主組織とは考えていない。集会所については自治会となる。協議経過については、十分に説明をする予定としている。体育館と野球場については、市全体の方針を教育委員会が主体となって立てないといけない。市が一方的に方針を決定するべきではなく、市民の皆様の声を伺いながら方針を立てないといけない。

**【委員】**

自治会と地域自主組織をどうするのかという問題がある。地域自主組織の中へ自治会を取り込んでという考え方もあるので、自治会へ直接話をされる前に、一度地域自主組織に相談をされたほうがいいのではないかと。

**【委員】**

指定管理という言葉があるが、平成32年度くらいで契約が終わるところが多いのか。

**【事務局】**

通常、指定管理期間は3年または5年をお願いしている。平成32年度で期間満了するところが多い。

**【委員長】**

住宅のことでいくつか伺いたい。いくつか複数棟に入居されていて、一か所の棟に集約してもらった場合とかの引っ越し費用や新しい住宅の家賃の据え置きという考え方も持っているのか。

**【事務局】**

家賃は同種の住宅であれば、所得による設定をされているので、あまり変わらないと思う。引っ越

し費用については協議の中でとなり、公平性も必要だと思う。

**【委員】**

更新をするためには、少しの便宜がないと、物事は進まないのではないかな。

**(3) 雲南市役所分庁舎（上下水道部庁舎）整備について**

**資料No.3**

**【委員】**

新上下水道部庁舎の場所は決まっているのかな。

**【事務局】**

現在の上下水道部庁舎の駐車場の場所となる。

**【委員】**

防災の機能の中でも水害と地震の対応は違うといわれている。水害の被害についても考えるべきではないかな。

**【委員】**

ある程度方針が決まった時点で話をされるべきではなかったかな。

**【事務局】**

適切な時期に、事情が許す範囲で、関係者への説明が必要だと思っている。

**【委員】**

施設の更新は必要だと思うが、集中豪雨を受けた場合、場所は本当に大丈夫だろうか。

**【委員】**

全体的話として、市議会の議員のみなさんも地域に出て、話ができないだろうか。

**【委員長】**

今後、具体的な取り組みの協議が求められていくと思われる。